にじが丘自主防災会だより　NO. 5

令和　３年　　３月　１日
発行者：自治会自主防災会
発行責任者：小田　徳美

●にじが丘自主防災会役員会を開きました。

２月７日、午前１０時からにじが丘公民館で、自主防災会役員会を開催しました。役員会の主たる目的は、令和３年度の自治会総会で提案する自主防災活動について、協議・決定する事でした。

協議では、令和２年度に取り組みを行った自治会による防災活動の報告と、令和３年度の活動を自治会総会で提案する計画内容が提示されました。

２年度は、年間を通じてコロナ禍であったため、主要な活動の防災訓練（１１月実施）は、計画通り実施できず、一部「安否確認」のみの取り組みとなりました。（詳細は、自治会総会議案書に）

その他の活動として、梅雨入り前の防災点検と、台風１０号接近時の広報活動、「にじが丘防災会だより」の発行、防災備品点検などについて、報告することとしました。

会議の中で、台風１０号接近時の車両による「広報活動」は、今年初めて防災士による独自の取り組みでしたが、今後、台風はじめ暴風雨など危険性が高い場合は、実施することとしました。（車にスピーカーを積んで危険性を放送しながら自治会内で広報活動する）

防災会だよりは、自主防災会の会議・活動報告などを中心として、発行時に自治会報とセットで回覧することとしましたが、これも年間を通じ、自主防災会の取り組みとして継続することとします。

「家具の固定」研修模様

■令和3年度の取り組み

新年度は、これまでの取り組みを踏まえ、①６月組長会議開催時の防災研修、②１１月の総合防災訓練、加えて、県防災アドバイザー等による防災講話、防災資機材の調達・点検などが主な取組ですが、これを自治会総会で改めて確認することとしました。

特に、６月の組長会議の際の防災研修については、消防局等の協力を得て、救急救命の実地訓練などを予定している他、さらに工夫した取り組みができるよう検討することとしました。

■火災報知器の取り換え

この他、火災報知機の寝室等への「設置義務」が始まって一定の期間が経過しましたので、「**電池等の取り換えについて、にじが丘住民にお伝えする必要があるのではないか**」との意見が出されました。

特に、高齢者の所帯では取り換え作業が困難な場合、自主防災会、特に防災士のメンバーなどで取り換え希望の世帯には協力する事にしては如何かと、話題になりました。

高齢者世帯で希望する場合は、是非とも防災会へお問合せ下さい。

●避難場所について

■災害時の避難場所

地震による津波の危険性がある場合は、西の台小学校体育館、大分西中学校体育館等へ校区全体から避難者が集中することが考えられます。一方、地震災害や台風や暴風雨の場合は、自宅避難を含めた避難行動も想定されます。

大切なことは、災害発生時に避難場所を考えるのではなく（日頃から）大災害の際、避難する場所について検討を済ませておくことが重要です。

避難に際して、局番なしの１７１「災害用伝言ダイヤル」で避難情報をやり取りすることもできます。

我が家の防災対策

もしも、電気と水が止まった時を想定して…
「段ボール簡易トイレ」を常備

私は、前期高齢者夫婦二人暮らしです。にじが丘は、津波の心配はありませんが、地震はいつ起きるかわかりません。火災は起こさない、被害は最小限にしたいと思います。

火災報知機を台所と和室に付けています。仏間と居間でもストーブを使うので、いずれは付けたいと思っています。家が倒壊しない限りは、**自宅避難**で過ごすつもりです。倒壊しそうなタンスは、ベッドとは向きを変えて置き、タンスの下に**転倒防止の敷物**をしています。

電燈は吊り下げ式ではなく天井にくっつけるタイプにしています。

もしも、電気と水が止まった時を想定して**段ボールで簡易トイレ**を作成して常備しています。

また、自宅の便器や段ボールトイレで使用できる黒いビニール袋や**紙おむつ・新聞紙**も**常備**しています。

非常食は、いろいろなパンフレットを参考に準備しました。

リュックも夫婦で一つずつを準備。**携帯電話**は常に充電し、**予備電池**も常備しています。

（防災士　佐伯）

2026.01.21

災害は忘れる暇なくやって来る

花宮広務

「きざむ」思い 自助へ促せ

あの1・17（阪神淡路大震災）から25年が経ちました。

神戸では今年も犠牲者の追悼のため「1・17のつどい」が行われ、朝5時に竹灯籠に灯がともり、「きざむ」の文字が浮かび上がりました。

震災の記憶が薄れていく中で、様々な思いや記憶を「きざむ」。そして、震災を知る者は、知らない世代に伝え、一緒になって大規模災害への備えをしなければなりません。

1950年以降、ほぼ静穏期だった日本の地震活動は25年前の震災を機に活動期に入ったと言われます。

日本での大地震は12月から4月ごろに発生する傾向がみられます。この10年、日本では、棚にある食器類や本などが落ち、固定していない家具が移動をするなどして被害が出始めると言われる震度5弱以上の地震が184回も発生しています。

私は昨年も県内各地で防災講話をしました。県南の沿岸部に住む方は、「津波に襲われる」との危機感を抱いて防災と向き合っています。

しかし他の地域では、豪雨災害なども頻発しているのに、「自分の住む所は大丈夫」と信じきっている方が多いのが実情です。そうした風潮をどう払拭していくかが、行政をはじめ防災にかかわる多くの人に課せられた課題だと受け止めています。

まもなく3・11からも丸9年です。自治会長や防災士さんは地域で機会があるたびに、「大規模災害に備え飲料水などの備蓄を」と自助への気づきを促して下さい。また、お勤めの方は職場の机に、マイ備蓄品として水やドライフルーツなどのストックをお願いします。（気象予報士）

大分県防災アドバイザー　花宮広務さん（元大分気象台長）連載（朝日新聞）